



## 地方独立行政法人静岡県立病院機構一般競争入札について[公告]

次のとおり一般競争入札を行うので、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程（平成21年4月1日規程第37号）第5条の規定に基づき公告する。

平成26年7月22日

地方独立行政法人静岡県立病院機構  
理事長 田中一成

### 記

#### 1 競争入札に付する事項

(1) 入札番号

本事管 第 121 号

(2) 件名

理事長車の購入

(3) 購入物品及び数量

理事長車 1台

(4) 購入物品の特質等

詳細は仕様書による。

(5) 納入期限

平成26年11月28日（金）

(6) 納入場所および実施場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立総合病院敷地内

#### 2 競争入札参加資格

次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。

(2) 静岡県の一般業務、物品購入等のいずれかの入札参加資格を有している者又は新たに資格審査を受けて参加資格を認められた者であること。

(3) 静岡県の指名停止基準に基づく指名停止を受けていない者であること。

(4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て、民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(5) 次のアからオのいずれかにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にあつては当該個人をいい、法人である場合にあつては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。）が暴力団員等（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者（以下各号において同じ。））であると認められる者

- イ 暴力団（暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。）又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められる者
- ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められる者
- エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められる者
- オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められる者

### 3 入札説明書等の配布期間、配布場所及び配布方法

#### (1) 配布期間

公告の日から平成26年7月28日(月)まで

#### (2) 配布方法

ホームページ上に掲示

#### (3) 担当部署

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立病院機構本部経営管理課企画・情報班

電話番号 054-200-1632

FAX番号 054-247-1021

### 4 入札参加申込書及び添付書類の提出

本入札に参加を希望する者は、入札説明書の示す方法により入札参加資格確認資料を提出すること。

#### (1) 提出期間

上記3の(1)と同様

ただし、受付時間は土曜日及び日曜日（期間中に祝日がある場合には当該日を含む。）を除く日の午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

#### (2) 提出場所

上記3の(3)と同様

### 5 入札手続等

#### (1) 入札執行日時

平成26年8月1日(金) 午前9時30分

#### (2) 入札執行場所

静岡県静岡市葵区北安東4丁目27番1号 静岡県立病院機構本部役員室

#### (3) 入札方法

総価による。電送による入札は認めない。

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する額を入札書に記載す

ること。

- (4) 入札保証金及び契約保証金  
免除

- (5) 入札者に要求される事項

この一般競争入札に参加を希望する者は、入札説明書で示された必要書類を上記4の(1)の期間中に提出しなければならない。

- (6) 入札の無効

本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者の行った入札、入札参加資格確認申請書若しくは添付書類に虚偽の記載をした者が行った入札、入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。

- (7) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

- (8) 再度入札

予定価格の制限に達した価格のないときは、直ちに再度の入札を行う。

- (9) 契約書作成の要否

要

## 6 その他

- (1) 詳細は入札説明書による。

- (2) 契約手続等において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

- (3) 照会窓口は、上記3の(3)に掲げる機関とする。